

借金問題を解決

借金をきれいにして人生をやり直しましょう



どれだけ返済しても
一向に借金が減らない

→任意整理承ります



10年以上、借金を返済している方

→過払い金が生じているかも

過払い金診断は無料です

返済中の方も過払い金請求可能です

その他、自己破産・個人再生など、どのようなご相談でも承ります

司法書士・税理士・行政書士久田事務所

司法書士・税理士・行政書士

久田事務所

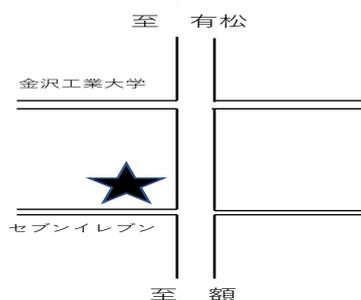
〒921-8812

野々市市扇が丘9番20号

扇が丘ビル106

TEL : (076) 227-8019

FAX : (076) 227-8061



✉ info@hisada-office.jp

<http://www.hisada-office.jp/>